

【No.1000】

令和8年度トピックス研修

わかりやすくひも解く！

診療報酬改定

令和8年度の診療報酬改定が示されましたが、「内容が分かりづらい」との声が多く聞かれます。本研修会では、改定のポイントをわかりやすくひも解くとともに、事前にお寄せいただいたご質問にもお答えし、現場で働く看護師への影響について解説いたします。皆様のご参加をお待ちしております。



開催日 令和8年5月25日 月

時間 17:00～19:00

会場 茨城県看護研修センター4F大研修室
ハイブリッド（参集+ZOOM）

講師 株式会社ウォームハーツ
代表取締役 長面川 さより

受講料 会員:1,700円 非会員:2,800円

申込期間 令和8年4月1日～5月20日

申込方法 研修申込サイト[manaable]から

* 事前質問を受け付けております。ご質問内容を講義に反映いたしますので、ご質問のある方は、右記Googleフォームより5月11日までにお寄せください。👉



公益社団法人茨城県看護協会

〒310-0034 茨城県水戸市緑町3-5-35

TEL 029-221-6900



令和8年度トピックス研修

【No1000】

「わかりやすくひも解く診療報酬改定」開催について

平素より本協会の事業につきましては、格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。令和8年度の診療報酬改定が示されました。医療と介護の複合ニーズを抱える高齢者や認知症高齢者が増加し、医療を提供する側と医療を受ける側の双方が大きく変化していく中で、医療機関の連携・再編・集約化など、各地域で効率的かつ効果的な医療提供体制の構築に取り組むことの観点が示された改定となっています。また、同時に持続的な物価高騰・賃金上昇などにより、医療機関等が経営的に大きな影響を受けており、こうした医療機関を取り巻く環境の変化にも対応し、医療提供体制を持続可能なものとする観点も重要視された改定となっています。時代が変化する中であっても、医療の視点と生活の視点を持って「人」をみるという看護の専門職としての価値は不変であります。私たち看護職が役割を発揮し続けるためには、看護のあり方や進むべき方向性を常に見直していく必要があります。今回、様々な改定項目が入っていますが、各報酬項目の新設・改定に至る背景や意義を十分に理解した上で、施設の体制整備に活用していただきたい。また、3月23日には厚生労働省保健局医療課より疑義解釈資料が出されました。「いかにすれば算定できるのか」という視点で考えるのではなく、変わりゆく地域の中で「どのような役割・機能が期待されているのか」という視点がとても大切であります。改定内容について説明は聞いたが、疑義解釈資料も読んだが、よくわからない等、困惑していないでしょうか。今回、事前に質問を受け、「わかりやすくひも解く診療報酬改定」というテーマで研修会を開催します。趣旨をご理解いただき、皆様のご参加をお待ちしております。

記

テーマ：「わかりやすくひも解く診療報酬改定」

日時：令和8年5月25日（月）17：00～19：00

会場：茨城県看護協会看護研修センター 4階大研修室
ハイブリッド（参集+ZOOM）形式 *ZOOM参加者には後程URLを案内します

講師：株式会社ウォームハーツ 代表取締役 長面川 さより
（ZOOMで登壇）

申込期間：令和8年4月1日から5月20日

受講料金：会員 1,700円 非会員 2,800円

申込方法：研修申し込みサイト 「manaable」からお申し込みください
*事前質問をお受けします。質問内容を反映してご講義いただきます。

【お問い合わせ先】 公益社団法人 茨城県看護協会 専務理事 長山一恵
TEL：029-221-6900
mail：h.nagayama@ina.or.jp